



2025年12月期 第3四半期決算短信(日本基準) (連結)

2025年11月14日

上場会社名 日本精蠟株式会社

上場取引所 東

コード番号 5010 URL <https://www.seiro.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 社長執行役員 (氏名) 瀧本 丈平

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 常務執行役員 (氏名) 伊藤 宜広

TEL 03-3538-3061

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績(2025年1月1日～2025年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	14,430	12.3	932	46.6	556	58.0	582	55.3
2024年12月期第3四半期	16,448	4.4	1,745	—	1,324	—	1,303	—

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 514百万円 (61.3%) 2024年12月期第3四半期 1,328百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	29.48	22.28
2024年12月期第3四半期	65.99	45.39

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	29,126	6,187	21.2
2024年12月期	29,725	5,673	19.1

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 6,187百万円 2024年12月期 5,673百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—	0.00	—		
2025年12月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年 1月 1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	21,300	3.4	1,400	37.7	860	48.9	790	55.5	40.00

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社 (社名) 、 除外 — 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)				
期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期3Q	22,400,000 株	2024年12月期	22,400,000 株
期末自己株式数	2025年12月期3Q	2,650,747 株	2024年12月期	2,650,747 株
期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期3Q	19,749,253 株	2024年12月期3Q	19,749,253 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
[期中レビュー報告書]	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

①事業環境

当第3四半期連結累計期間（2025年1月1日～2025年9月30日）のわが国の経済は、一部で足踏みが見られるものの、緩やかな回復基調を維持しています。

先行きについては、少子高齢化や人口減少の影響を受けつつも、技術革新やデジタル化の推進により、新たな成長分野が期待されていますが、直面する労働市場の人手不足は企業にとって深刻な課題となっており、賃金の改善による人材確保の動きが益々強まっています。

世界経済においては、原油価格は比較的安定した水準を維持した一方、米国関税政策や中国経済の回復遅れなどの影響により、景気の先行き不透明感が高まりました。

②事業の経過及び当期の経営方針等に基づく諸施策の実施状況

当期も「基盤強化期」として2025年の未来に繋がる足場固めの目標に向けて、高付加価値品販売の追求、ライスワックスの製品開発、在庫削減に今期初より継続的かつ重点的に取り組んでいます。また、2025年5月21日に7.1億円（当初元本6億円相当）の資本性劣後ローンの期限前弁済を実施したことに続き、10月31日には11.3億円（当初元本9億円相当）の資本性劣後ローンの期限前弁済を実施しています。資本性劣後ローンの残額についても、できる限り早期に弁済することを目指しています。

③当期事業概況と成果

当四半期連結累計期間の経営成績は、以下の通りです。

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	対前年同期比
・国内ワックス販売 売上高（百万円） 数量（トン）	10,023 18,905	9,790 18,125	△233 △780
・輸出ワックス販売 売上高（百万円） 数量（トン）	5,099 14,381	4,050 11,233	△1,049 △3,148
・重油販売 売上高（百万円） 数量（キロリットル）	1,217 12,464	500 6,000	△716 △6,464
・その他商品販売 売上高（百万円）	108	89	△18
・総売上高（百万円）	16,448	14,430	△2,018
・営業利益（百万円）	1,745	932	△813
・経常利益（百万円）	1,324	556	△768
・親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	1,303	582	△721

(売上高)

ワックス販売については、高付加価値品販売の追求を継続して行ったこと、世界経済の先行き不透明感などを背景として、慎重な事業運営をされる顧客が目立ったこと等の影響から、前年同期比数量11.8%減となりました。また重油については、原料転換とワックス収率を意識した原料投入・工程稼働の継続により生産数量減となり、逆ザヤ取引である重油販売数量は減販(同期比51.9%減)となりました。その結果、売上高は前年同期比2,018百万円減の14,430百万円となりました。

(損益)

営業利益については、上記の売上高減少の影響に加え、前年同期には実施されなかった徳山工場での定修が実施されたことによる固定費の負担の増加もあり、前年同期比813百万円減の932百万円、経常利益は同期比768百万円減の556百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同期比721百万円減の582百万円となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して598百万円減少の29,126百万円となりました。これは主として現金及び預金の増加額866百万円、受取手形及び売掛金の減少額277百万円、棚卸資産の減少額910百万円、有形固定資産の減少額216百万円等によるものです。

これに対して負債合計は、前連結会計年度末に比較して1,112百万円減少の22,939百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金の増加額356百万円、短期借入金の減少額1,043百万円、長期借入金の減少額672百万円、固定負債その他の増加額217百万円等によるものです。

また純資産合計は、前連結会計年度末に比較して513百万円増加の6,187百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加額581百万円等によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月14日に公表いたしました業績予想につきましては、現時点では変更ございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,297	3,163
受取手形及び売掛金	2,675	2,398
商品及び製品	6,400	6,014
原材料及び貯蔵品	3,125	2,601
その他	173	84
貸倒引当金	△2	△5
流動資産合計	14,669	14,256
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,300	9,307
その他(純額)	4,931	4,707
有形固定資産合計	14,231	14,015
無形固定資産	84	87
投資その他の資産	739	767
固定資産合計	15,055	14,870
資産合計	29,725	29,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,139	1,495
短期借入金	13,156	12,113
未払法人税等	2	6
賞与引当金	58	137
修繕引当金	120	—
その他	1,115	1,077
流動負債合計	15,594	14,829
固定負債		
長期借入金	5,079	4,407
再評価に係る繰延税金負債	2,891	2,962
退職給付に係る負債	34	44
特別修繕引当金	—	25
その他	452	669
固定負債合計	8,457	8,109
負債合計	24,051	22,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	65	65
利益剰余金	504	1,086
自己株式	△674	△674
株主資本合計	△3	577
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	5,548	5,477
為替換算調整勘定	129	132
その他の包括利益累計額合計	5,677	5,609
純資産合計	5,673	6,187
負債純資産合計	29,725	29,126

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	16,448	14,430
売上原価	12,984	11,736
売上総利益	3,464	2,693
販売費及び一般管理費	1,718	1,761
営業利益	1,745	932
営業外収益		
受取利息	1	9
受取配当金	5	5
受取保険金	1	7
受取賃貸料	16	17
為替差益	—	38
その他	20	18
営業外収益合計	44	96
営業外費用		
支払利息	424	439
為替差損	10	—
その他	30	32
営業外費用合計	465	472
経常利益	1,324	556
特別利益		
固定資産売却益	0	—
補助金収入	6	5
特別利益合計	6	5
特別損失		
固定資産除却損	5	20
減損損失	8	—
特別損失合計	14	20
税金等調整前四半期純利益	1,316	542
法人税等	13	△40
四半期純利益	1,303	582
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,303	582

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	1,303	582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	—
為替換算調整勘定	21	2
土地再評価差額金	3	△70
その他の包括利益合計	25	△68
四半期包括利益	1,328	514
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,328	514
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を第1四半期連結累計期間の期首から適用しています。これによる当第3四半期連結累計期間に与える影響はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	724百万円	644百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、ワックス及び関連製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、ワックス及び関連製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

従来「石油精製及び石油製品」としていたセグメント名称を、当社グループの事業内容をより適切に表現するため、第1四半期連結累計期間より「ワックス及び関連製品」に変更しています。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しています。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 浩 二
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日本精蠟株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。